

四半期報告書

(第57期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

大成株式会社

愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	1
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

5

第4 経理の状況

5

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他

14

第二部 提出会社の保証会社等の情報

15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 （愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号） 大成株式会社東京 （東京都新宿区新宿一丁目8番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	14,315,272	15,107,594	19,150,993
経常利益 (千円)	219,659	150,967	348,139
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	185,702	121,207	330,582
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	338,321	75,999	459,770
純資産額 (千円)	7,974,579	8,071,316	8,096,028
総資産額 (千円)	11,023,079	11,550,236	11,819,057
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	36.88	24.07	65.65
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.3	69.9	68.5

回次	第56期 第3四半期連結 会計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.29	6.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、香港のビルメンテナンス会社であるRazor Glory Building Maintenance Ltd.の全株式を取得したことにより子会社化しました。

この結果、当社グループは当社、子会社3社及び関連会社2社で構成されることとなります。なお、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の諸政策により企業収益の改善の兆しが見られましたが、中国経済の成長鈍化、米国の利上げによる世界経済への影響、原油価格の動向など先行きについては不透明な状況が続いております。

ビルメンテナンス業界におきましては、東京地区においては緩やかに空室率の改善や賃料水準の上昇がみられるものの、その他の地域においては空室率・賃料水準ともに若干の弱含みで推移しており、全体的に請負金額の上昇には至っておりません。さらに、都市部を中心としてサービス業の人手不足は慢性化しており、依然厳しい経営環境で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、ビルメンテナンス事業につきましては、前連結会計年度、当第3四半期連結累計期間に獲得したいくつかの新規大型物件の受注やインバウンド等によりホテルの高稼働が継続し、増収となりました。しかしながら、利益面につきましては労務費単価の上昇や一部の既存物件の解約および減額の影響により減益となりました。

リニューアル工事事業、不動産ソリューション事業につきましては、共に堅調に推移し、増収増益となりました。

結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高151億7百万円（前年同四半期比5.5%増）、営業利益1億7百万円（同30.0%減）、経常利益1億50百万円（同31.3%減）、特別利益として投資有価証券売却益を6百万円、投資有価証券償還益を74百万円計上したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億21百万円（同34.7%減）となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、いくつかの物件解約が発生したものの、前連結会計年度に獲得した物件が寄与したことに加え、たばこと塩の博物館、リーガロイヤルホテル東京などの新規物件、名古屋市営地下鉄の追加契約、また当第3四半期連結会計期間より香港のRazor Glory Building Maintenance Ltd.を連結子会社化したことにより、売上高は80億60百万円（前年同四半期比4.0%増）、営業利益は9億48百万円（同2.9%増）と増収増益となりました。

（設備管理業務）

設備管理業務につきましては、さくら浦和ビル、たばこと塩の博物館などの新規物件を獲得しましたが、利益面におきましてはいくつかの解約および減額に対する一過性の原価の発生が重く、収益率は低下いたしました。売上高は31億54百万円（同6.8%増）、営業利益は58百万円（同23.4%減）となりました。

（セキュリティ業務）

セキュリティ業務につきましては、品川シーズンテラス、たばこと塩の博物館、東村山市役所などの新規物件を獲得し、売上高は20億81百万円（同2.8%増）となりました。利益面におきましては警備員の人手不足に対応する原価増の影響等により、営業利益は1億30百万円（同13.5%減）となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は132億96百万円（同4.5%増）となり、営業利益は11億38百万円（同1.0%減）となりました。

リニューアル工事事業

リニューアル工事事業につきましては、中規模工事受注が堅調に推移し、売上高は13億54百万円（同14.9%増）となり、営業利益は69百万円（同137.9%増）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、前連結会計年度末に竣工しました太陽光発電事業が寄与し、売上高は4億56百万円（同11.5%増）となり、営業利益は15百万円（同433.5%増）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事事業および不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金を財源としております。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要に対して、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア. 毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。

イ. 会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

ウ. 監査役会及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。

エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

②取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。

イ. 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。

ウ. 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は定期的開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。

イ. 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

ウ. 業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、顧客へのより高品質かつ迅速なサービスの提供を目的としてカンパニー制をとり、横断的に職務執行ができるような組織体制を構築しております。

エ. 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

⑤会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。

イ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求められることができるものとしております。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。

イ. 経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

ウ. 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。

エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	5,369,671	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,369,671	5,369,671	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	5,369,671	—	822,300	—	877,258

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 334,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,034,500	50,345	同上
単元未満株式	普通株式 1,171	—	同上
発行済株式総数	5,369,671	—	—
総株主の議決権	—	50,345	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大成株式会社	名古屋市中区栄3-31-12	334,000	—	334,000	6.22
計	—	334,000	—	334,000	6.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,994,706	1,593,000
受取手形及び売掛金	2,084,991	2,318,159
有価証券	—	122,050
商品及び製品	4,690	4,097
原材料及び貯蔵品	54,299	42,769
繰延税金資産	91,911	24,180
その他	93,140	218,102
貸倒引当金	△1,022	△1,102
流動資産合計	4,322,716	4,321,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,194,312	2,210,786
減価償却累計額	△1,375,706	△1,400,546
建物及び構築物（純額）	818,606	810,239
機械装置及び運搬具	778,815	774,417
減価償却累計額	△407,977	△439,632
機械装置及び運搬具（純額）	370,838	334,784
工具、器具及び備品	373,183	404,529
減価償却累計額	△304,708	△314,486
工具、器具及び備品（純額）	68,475	90,042
土地	1,286,942	1,279,950
リース資産	10,620	10,620
減価償却累計額	△4,248	△5,841
リース資産（純額）	6,372	4,779
有形固定資産合計	2,551,234	2,519,797
無形固定資産		
のれん	—	106,490
その他	92,026	91,965
無形固定資産合計	92,026	198,456
投資その他の資産		
投資有価証券	2,920,959	2,571,829
差入保証金	251,754	258,204
退職積立資産	1,118,795	1,129,853
保険積立資産	307,014	260,435
ゴルフ会員権	154,558	154,558
繰延税金資産	—	20,014
その他	127,431	143,264
貸倒引当金	△27,435	△27,435
投資その他の資産合計	4,853,079	4,510,724
固定資産合計	7,496,340	7,228,978
資産合計	11,819,057	11,550,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	619,352	568,860
短期借入金	※ 100,000	※ 280,000
1年内返済予定の長期借入金	44,996	30,829
リース債務	2,124	2,124
未払金	383,877	143,858
未払費用	142,087	252,429
未払給与	864,198	903,138
未払法人税等	17,238	34,877
未払消費税等	447,634	191,061
賞与引当金	227,589	55,028
その他	90,770	213,641
流動負債合計	2,939,869	2,675,849
固定負債		
長期借入金	225,004	300,423
リース債務	4,248	2,655
預り保証金	23,296	23,296
退職給付に係る負債	150,319	111,488
役員退職慰労引当金	248,498	263,922
繰延税金負債	131,792	101,284
固定負債合計	783,159	803,070
負債合計	3,723,028	3,478,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	6,355,839	6,376,334
自己株式	△314,545	△314,545
株主資本合計	7,741,731	7,762,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354,297	308,375
為替換算調整勘定	—	714
その他の包括利益累計額合計	354,297	309,090
純資産合計	8,096,028	8,071,316
負債純資産合計	11,819,057	11,550,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	14,315,272	15,107,594
売上原価	12,602,656	13,349,457
売上総利益	1,712,616	1,758,137
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,858	140,464
給料	631,780	644,938
賞与引当金繰入額	90,795	88,729
役員退職慰労引当金繰入額	14,674	15,643
退職給付費用	14,341	16,046
賃借料	105,076	119,020
減価償却費	61,885	63,172
のれん償却額	—	2,753
保険料	38,935	37,822
その他	475,009	522,330
販売費及び一般管理費合計	1,559,358	1,650,923
営業利益	153,257	107,214
営業外収益		
受取利息	13,626	17,218
受取配当金	42,857	39,237
受取手数料	11,129	10,845
受取保険金及び配当金	3,007	3,159
保険返戻金	44	299
持分法による投資利益	4,370	7,895
その他	3,587	2,402
営業外収益合計	78,623	81,058
営業外費用		
支払利息	1,311	2,341
支払手数料	6,910	30,708
雑損失	4,000	4,255
営業外費用合計	12,222	37,305
経常利益	219,659	150,967
特別利益		
固定資産売却益	409	33
投資有価証券売却益	17,039	6,829
投資有価証券償還益	61,452	74,762
投資有価証券評価益	14,507	—
特別利益合計	93,408	81,625
特別損失		
固定資産除売却損	27	2,060
投資有価証券評価損	—	4,947
特別損失合計	27	7,008
税金等調整前四半期純利益	313,040	225,585
法人税、住民税及び事業税	53,728	39,786
法人税等調整額	73,610	64,591
法人税等合計	127,338	104,378
四半期純利益	185,702	121,207
親会社株主に帰属する四半期純利益	185,702	121,207

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	185,702	121,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152,619	△45,921
為替換算調整勘定	—	714
その他の包括利益合計	152,619	△45,207
四半期包括利益	338,321	75,999
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	338,321	75,999

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、Razor Glory Building Maintenance Ltd.の全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24,524千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	40,000	160,000
差引未実行残高	960,000	840,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	96,523千円	124,696千円
のれんの償却額	— 千円	2,753千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	50,356	10.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	50,356	10.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューア ル工事業務	不動産ソリ ューション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,747,140	2,954,467	2,024,778	1,179,180	409,705	—	14,315,272
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,747,140	2,954,467	2,024,778	1,179,180	409,705	—	14,315,272
セグメント利益	922,299	76,910	150,832	29,367	2,973	△1,029,125	153,257

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,029,125千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューア ル工事業務	不動産ソリ ューション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	8,060,255	3,154,307	2,081,590	1,354,672	456,768	—	15,107,594
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	8,060,255	3,154,307	2,081,590	1,354,672	456,768	—	15,107,594
セグメント利益	948,874	58,884	130,528	69,850	15,861	△1,116,785	107,214

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,116,785千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「クリーン業務」セグメントにおいて、Razor Glory Building Maintenance Ltd. を連結子会社化したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において、のれんが108,810千円発生しております。

(企業結合等関係)

株式取得による子会社化

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Razor Glory Building Maintenance Ltd.

事業の内容 ビルメンテナンス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当業界における国内市場はますます厳しくなることが予想されるなか、当社は第6次中期経営計画においてグローバル事業への挑戦を課題として掲げ、東・東南アジアからの人材の受入れをはじめ、数年後は同エリアにおけるビルメンテナンス事業の展開を視野にいれています。

Razor Glory Building Maintenance Ltd. は香港において、オフィスビルのほか、商業施設・マンションなどの顧客を持つビルメンテナンス会社であり、同社株の取得を足掛かりとして、今後の海外における業容拡大の実現を目指してまいります。

(3) 企業結合日

平成27年10月2日(株式取得日)

平成27年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする全株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成27年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 188,541千円

取得原価 188,541千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

108,810千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円88銭	24円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	185,702	121,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	185,702	121,207
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,035	5,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………50,356千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 太田 修二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤憲司は、当社の第57期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。